

沖縄事業再生

3月 理事会・勉強会のご案内 (第53回)

2012年2月27日

沖縄事業再生研究会
代表理事 竹下 勇夫

場 所：沖縄振興開発金融公庫 5階会議室
日 時：2012年3月8日(木) 18:00～20:00

(理事会) 18:00～18:10

1. 会員入会申込者の承認について
2. 当月及び今後の活動等について

(勉強会) 18:10～20:00

ABL担保取引と倒産処理の交錯 —ABLの定着と発展のために

講 師： 中島 弘雅 (なかじまひろまさ) 氏 慶應義塾大学法科大学院教授

【講演等の概要】

今回の講演は、アメリカにおいて用いられてきた金融手法を範として日本に導入された「動産・債権等の流動資産を担保とし、担保資産をモニタリングし、融資を行う」循環型 ABL という金融手法——在庫動産について流動(集合)動産譲渡担保を設定するとともに、売掛金債権について流動(集合)債権譲渡担保を設定するという方法で実現することができる——について、日本の倒産法上の問題点を考察しようというものである。

流動(集合)動産譲渡担保や流動(集合)債権譲渡担保に関しては、これまでも様々な倒産法上の問題点が指摘されており、それらの点をめぐって判例や学説が展開され、また、実務界からも様々な問題提起がなされている。本日の講演では、循環型 ABL の持つ「生かす担保」という側面を重視し、この「生かす担保」という視点から、上記の問題点を分析することにしたいと思う。

本講演の内容については、昨(2011)年10月に開催された金融法学会で報告したところであるが、本日は、学会報告の内容をかみ砕いてお話ししたいと思っている。

【講師ご紹介】

1954年3月10日生まれ。筑波大学社会科学系助教授、東京都立大学法学部教授を経て、2004年4月より現職。事業再生実務家協会理事、事業再生研究機構理事、ABL協会顧問などを兼ねる。

主な著書として『体系倒産法 I [破産・特別清算]』(中央経済社)、『英米倒産法キーワード』(弘文堂・共編著)、『民事執行・民事保全法』(有斐閣・共著)、『第三セクターの経営改善と事業整理』(学陽書房・共著)、『現代倒産手続法』(有斐閣・共著)(近刊)など

(紹介者：沖縄国際大学法学部准教授 上江洲 純子氏)

※ご出欠連絡につきましては、諸準備の関係上、3月5日(月)までに本件メール返信にてご連絡をお願い申し上げます。

沖縄事業再生研究会(事務局)
日本公認会計士協会沖縄会
E-mail: jicpa-okinawa@japan.email.ne.jp
Tel 951-1820 Fax 951-1833
(担当：山入端)